

第14回国際植物防疫条約（IPPC）年次総会（CPM-14）の結果概要

日 時：平成31（2019）年4月1日（月）～4月5日（金）

場 所：国連食糧農業機関（FAO）本部（ローマ）

出張者：農林水産省消費・安全局植物防疫課 舟木国際室長、重見専門官、山田係長、横浜植物防疫所 横井調査研究部長

概 要：

1 品目及び経路の国際基準

- ・これまで IPPC において策定されてきた品目横断的な基準とは別に、個別の品目及び経路毎の国際基準を進めることについて議論が行われた。
- ・議論の結果、品目及び経路の国際基準のコンセプトとなる国際基準をまず策定することとなり、IPPC 関係会合において、このコンセプト基準案とともに品目及び経路の国際基準の策定体制と国際基準を検討し、次回 IPPC 総会に検討結果を提示することとされた。

2 新たに提案された CPM 勧告案（植物以外の品目等への汚染有害動植物の減少による安全な貿易の促進）

- ・豪州から、植物以外の旅客、郵便物、容器や運搬機関に付着する有害動植物のリスクを管理するため、業界への意識啓発や業界との協力などを推奨する CPM 勧告案の策定が提案された。
- ・小グループによる勧告案の検討を進め、次回 IPPC 総会に加盟国協議を行うための CPM 勧告案が提示されることとされた。

3 国際植物防疫年（IYPH2020）

- ・2018年12月の国連総会で採択された「国際植物防疫年（International Year of Plant Health 2020: IYPH2020）」について、FAO から IYPH2020 運営委員会を設置し、イベントの開催や広報資料の作成などを含む活動計画の作成を進めている旨の紹介があった。また、IYPH2020 のロゴを決定し、副題を「Protecting Plants, Protecting Life」としたことが紹介された。

4 電子植物検疫証明書（ePhyto）本格運用に向けた5ヶ年計画（2019-2023）

- ・IPPC が構築し、2018年6月から運用が開始された ePhyto システムについて、2019年から2023年は任意拠出によりシステムを運用し、この間にシステムの本格運用に向けた長期の持続可能な資金調達戦略を策定する計画が提示され、本計画が承認された。

5 2020-2030 IPPC 戦略的フレームワーク

- ・ IPPC の長期的な戦略目標や開発課題を記載した 2020-2030 IPPC 戦略フレームワーク案に関して、昨年実施された加盟国協議を踏まえた修正案について議論が行われた。
- ・ 開発途上国から、能力向上や資金調達に関する十分な記載がないなどの意見があり、各国の指摘を踏まえた修正が行われることを条件に本フレームワーク案が承認された。

6 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）の採択

- ・ ①ISPM 5「植物検疫用語集」改正、②植物検疫措置としてのくん蒸の利用の要件（新規国際基準）が採択された。

7 新たな ISPM 策定の提案の承認

- ・ 昨年実施された新たな ISPM 策定のための提案募集の結果を踏まえ、①種子のシステムズアプローチ、②ミバエの寄主ステータス決定のためのクライテリアが今後 ISPM として策定を進める提案として承認された。

8 その他

- ・ 次回総会（CPM-15）は 2020（令和 2）年 3 月 30 日～4 月 3 日に FAO 本部（ローマ）で開催。4 月 2 日については閣僚級会合を開催予定。

（以上）